

第27号

2009. 4. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
 東京都新宿区市谷左内町21-5
 日本歯科技工士会館内

発行人 和田 章

編集 日本歯科技工士連盟
 発行日 平成21年4月20日(月)



▲平成20年度第2回評議員会

活動方針・予算案を承認

平成二十年度 第二回評議員会

日本歯科技工士連盟(会長 中西茂昭)は、去る三月十九日(木)午後一時三十分より、日本歯科技工士会館(東京・市谷)において平成二十年度第二回評議員会を開催した。当評議員会は平成二十一年度活動方針、同予算の承認を受けるもので、審議の結果、両議案とも承認された。また、間近に迫る第四十五回衆議院議員総選挙への対応について協議するとともに、原材料価格高騰対応緊急保証制度の特定業種指定に歯科技工所が指定された旨、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律等の一部を改正する法律案」(歯科技工士試験の名称に国家を冠し、歯科技工士国家試験とする法律案)の進捗状況等が報告された。

会は、赤塚幸伸副議長(八名の出席を確認し、(後刻)これを後藤俊彰議長(山形)の氏名点呼から始まり二名の到着も確認)議長に(大阪)が、日技連盟規約第二十五条に基づき開会を議

場に宣言した。

次いで議長は議事録署名人の選出方法を議場に諮った。その結果議長一任となり、今野悟評議員(秋田)、木下英志評議員(岡山)が指名され、両評議員受諾後中西茂昭会長の挨拶(要旨別掲)に移った。

引き続き議案の審議に入る旨を議長が議場に宣し、第一号議案・平成二十一年度活動方針の承認を求める件、第二号議案・平成二十一年度予算承認を求める件が執行部より一括上程された。

第一号議案は東賢副会長より、社会保険歯科診療に係る歯科技工部門の製作費支払制度構築のための渉外活動、歯科技工士国家試験学説問題統一試験実現に向けての渉外活動、歯科技工士学校養成所の教育年限延長に向けての渉外活動、歯科技工所への構造設備等に関する基準と指針を示した厚生労働省通知の法令化に向けた渉外活動、歯科技工委託行為の法令記載と受託者の保健基準設置に関する渉外活動、懸案解決に向けた推薦議員への働きかけと支援活動、機関紙「れんめい」の発行とITを活用した広報・宣伝事業、組織拡充活

動の八項目の活動方針について、それぞれ丁寧な説明が行われた。

第二号議案は国府田知生副会長より、会員漸減に伴い大変厳しい予算となった旨、その中で効率的かつ有効的活動が行えるよう予算組みを行った旨が資料を基に報告された。

続いて議長は予算決算委員会報告を鈴木隆夫委員長(東京)に求めた。鈴木委員長からは、本年二月六日に開催された予算決算委員会の内容報告ならびに連盟活動の意義、評議員会の持ち方等について意見が述べられた。

その後、議長は議場に質疑応答を求めた(質疑応答要旨別掲)。

ひとしきり質疑応答があった後、表決に入り、第一号議案、第二号議案とも評議員の賛成多数により承認された。

次いで議長は協議事項に入る旨を議場に告げ、執行部に協議内容の提案を求めた。

執行部からは間近に迫った第四十五回衆議院議員総選挙の対応を協議したい旨の提案があった。

評議員からは、比例区的支持政党について質疑があり、執行部からは執行機関



中西会長挨拶要旨



平成二十年度第二回評議員会開催にあたりご挨拶申し上げます。

御案内の、いわゆる原材料価格高騰対応緊急保証制度に歯科技工所がこの二月二十七日に追加指

定をされたこと、多くターゲットします。早い時期にの仲間が対応されているのではないかと考えてお

りません。歯科技工所が対象になったということ

は、皆様方の御支援はもとより、役員も一丸とな

って活動した結果であり関係団体等への対応がある

ます。組織として御礼を申し上げます。

選挙であります。衆議院議員選挙がご承知の

踏まえながら、我々のもつ力というものが、どうす

れば我々の問題解決により効果的なのかということ

を踏まえて検討をいたし進んではおりますけれど

めて検討をいたし進んではおりますけれど

めて検討をいたし進んではおりますけれど

で、御確認をいただくな

り、あるいは状況が状況

であれば、臨時評議員会

開催も視野に入れながら

我々の責務を果たしてい

きたいと思っております。

日本歯科医師会、全国

歯科技工士教育協議会と

の三者による懇談会等に

つきましても極めて積極

的に進めております。懸

案であります統一試験だ

とか、あるいは就業年限

の三年制以上だとか、当

然ながら経済問題等々に

つきましても、虚心にそ

れぞれの立場を踏まえて

冷静に話し合いを継続し

ているという状況ござ

います。

そういう中で大久保先

生が会長に再選されまし

たので、引き続き大久保

先生には、いろいろなお

願いもさせていただき、

御支援をいただくよう臨

んで参りたいと思ってお

ります。

いづれにいたしまして

も、今日のこの連盟評議

員会、限られた時間では

ございますけれども、ぜ

ひとも有意義な会合にな

りますよう、皆様方の御

支援をお願いいたします

と、ご挨拶といたします。

ありがとうございます。

会が必要などについて質

疑があり、支払い制度につ

いては多くの選択肢があり、

まだ固定されていない旨、

予算決算委員会については

日技連盟規約第三十八条に

謳われており、規約に則っ

て実施されている旨の説明

が行われた。

最後に議長団より、評議

員会のスムーズな進行への

謝意があり、午後三時をも

って平成二十年度第二回評

議員会は閉会した。

格高騰対応緊急保証制度の

特定業種指定に歯科技工所

が本年二月二十七日に追加

指定をされた旨、「あん摩マ

平成二十年度 第二回連盟評議員会

質疑応答 要旨

社会保険歯科診療に係る歯科技工部門の製作費支払制度構築のための渉外活動は、平成二十一年度から改めて始めるという解釈でよろしいか。



従前からの運動を継続していくことが基本路線である。ただ、状況が少し変わってきていてこういう表現にしている。従前の運動を継続しながら、具体的な成果を上げるように努力する。

歯科技工士国家試験学説問題統一試験実現に向けてということだが、学説問題に限定したのはどのような理由か。

国家試験については、試験名称に国家という文字を挿入する法案が与野党ですり合わせが始まり、今国会で成立させる方向で一定の合意ができた段階。

統一試験の中身だが、医療職種の中で唯一実技試験があるのが歯科技工士である。ただ、物理的に実技試験を統一するという点については、手間がかかる。まず学説の統一試験をやろうということですが、平成二十一年四月以降、国で予算をとってより具体的に検討に入る。

順調に進めば、試験指定機関を法律に書き加えなければいけないので、法律改正を議員立法でやっていた。あわせて厚生労働省は試験指定機関の固有名称等々を入れるために省令を二本上げるので、そういった法律改正、省令改正を進めていくという手順で一定の合意ができています。学説試験の統一については日本歯科医師会、日本歯

いるが、今後民主党にアプローチする予定はあるのか。もし政権交代があった場合でも日技は自民党を支持していくのか。

民主党に歯科医療議員連盟というのがあって、その中に歯科技工士部会という部会がある。そこからの正式なオファーがあり三月十一日に、説明をして理解を得ようという考えで出席した。当然、歯科技工士に特化した問題での話し合いなので、あらゆる懸案事項について要望した。

我々は役員として対応するところは与野党を超えて対応しなければならぬ。今後の対応はまさにこの評議員会で決める話だと思っている。

連盟の脱会者があると聞いた。実数と賛助会員の数を教えていただきたい。

連盟を弱体化させることなく、組織を維持してさらに強化してほしいとあえて先ほどお願いしたのは、残念ながら連盟だけ脱会という会員がいる。数字としては全体で百四名。各地のトップリーダーが厳しい状況の中で何とか組織を維持しようというところで努力をさせていただいているおかげで、他はない。

賛助会員の集計は規定で三月末ということになっていないが、今年の状況は出ているので、去年は六百十七名の賛助会員があったと思う。会長挨拶の中で、日歯連盟の会長が変わるといような話があったが、今後どうなるか、折衝ごとのやりとりをオープンにしたいだけではないか。



九州の堤先生が日歯連の会長になられると思う。立候補制で一人しか立候補がなかったので、その選出を評議員会で行っていると思う。それから人事に入り、四月以降は役員が変わると思うので、それはそれでまたでき得れば共同歩調で歩めるのが一番いいと思う。

構造設備基準の厚生労働省通知の法令化に向けた渉外活動を行うと書いてあるが、この件に関して、十分に講習会等が行われていない。都道府県技に対する講習会開催に必要な予算を獲得するような要望というものを考えているか。

これについては、国外委託裁判が終わった段階でやるという一定のコンセンサスはできています。野党議員との懇談でも、こういう問題についてもう少し前進させたいと説明した。いわゆるトレーサビリティについては関心をもっているわけでは、三月十一日に民主党と話をした後にもレクチャーをしてほしいとか、資料を下さいという話もあるし、十三日に日歯で話しをした時も、秋口からこの問題について少し前進させようという話であった。

予算措置もということであるが、政治的な力も必要なので、先ほどの原点到返って力を蓄え、その上で要求ができればというふうに思っている。会員から連盟活動が目に見えないといわれる。この一年間、こういうことをやるとか、折衝ごとのやりとりをオープンにしたいだけではないか。

具体的になやまっていることを会員にわかりやすくというの、全くその通りだろうと思う。ただ逐一、今の

このか。また、ここ二年でこう変えていきたいという明確なものがあればお示しただきたい。また関連して、昨年の評議員会で技工録に関しては全国の普及率が六十パーセントだと言われたが、何が根拠で数字が出たのか。

この問題も歯科技工士会内の自主基準から始まって、四回の国の予算を経ての検討会、研究班等を通じて、ようやく平成十七年三月十八日に局長通知として発出された。中には直接電話で苦情を厚生労働省にする者がいたりして、そうするとこれ以上進んで良いのかと国が言ってくるから、是非進めましようとは言っている。

技工録の話については、日技が日本歯科技工学会に依頼をして、タイムスタディ調査というのをやった。これは各補綴物がどのくらい時間がかかっているかを算出したわけだが、工程ごとに出している。当然技工録をつくる時間が何分なのかというのを問うて、答えが六割いたという話。

現状、支払い制度以前の大臣告示が形骸化しているではないかという意見もある。歯科技工料が下がるところまで下がってきていると実感している。下がりきった状態だと思いが、活動で下げ止まったというわけではなく、歯科技工士が不足してきている中の需要と供給バランスにおいてやっと保たれているという状況であり、非常に不安である。

一方、中国等における国外委託の問題、今回活動方針の中では一切謳われていないが、これが下げ止まっている状況を更に下げる要因にならないか。基本的に国外委託問題に関しては委託者、いわゆる歯科医側の問題だと思いが、現状をこのまま放置しておいたら、歯科技工士資格の意味がなくなるのではないか。こういう問題等をどう考え、どのように対応していくのか。

当然、日歯とも話をし、いわゆる七三について原点に返って議論をしたいとい

民主党歯科医療議員連盟会議に出席



民主党歯科医療議員連盟第二議員会館第一会議室において民主党歯科議員連盟会議を開催、本会から中西茂昭会長、古橋博美副会長が出席した。近藤昭一歯科技工士部会長の司会で始まった会議は小沢鋭仁連会長の挨拶のあと、早速ヒアリングに入り、中西会長から歯科技工士国家試験の統一試験の問題、修業年限の延長の問題、経済問題、委託受託の法律上の整備の問題等に対する要望と、それに関連して養成数の激減と若年層の離職問題、海外委託の問題等に関する説明が行われた。また、前々回第百六十九回通常国会から継続審議になっている「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律等の一部を改正する法律案」の成立へ向け、強く協力要請が行われた。会議はその後質疑応答に入り、様々な質問が寄せられ、中西会長・古橋副会長が的確に回答した。

